

小美玉市男女共同参画推進計画

# いろいろとりどりパレットプラン

平成24年度進捗状況

(年次報告書)



小美玉市

## 平成24年度小美玉市男女共同参画推進計画 「いもとりどりパレットプラン」の進捗状況

(目的)

いもとりどりパレットプランを推進する基本目標を掲げ、小美玉市における男女共同参画施策の方向性を明らかにし、施策の展開を推し進めているところですが、その着実な推進を図るために、平成24年度の実施状況を調査・自己評価をし、次年度の事業計画に反映することにより、男女共同参画社会の実現に向けて施策の推進を図る。

- この報告書は、平成22年3月に策定された小美玉市男女共同参画推進計画 「いもとりどりパレットプラン」の進捗状況の具体的な取組(事業)の進捗状況をお知らせするものです。
- 小美玉市男女共同参画推進計画 「いもとりどりパレットプラン」の計画期間は、平成22年度から平成31年度の10年間になっており、今回は平成24年度末の各事業内容についての取組の実績及び平成25年度の事業予定の報告となります。
- 報告書の担当課については、策定された計画書とは違う場合があります。この年次進捗状況報告書の中では、組織機構改革及び事務分掌等の見直しに柔軟に対応することとし、現在の担当課が報告するものとして記載されています。

実施状況		割合
A：実施した(一部実施も含む)	58	100.0%
B：検討は行ったが実施には至らなかった	0	0.0%
C：検討も実施もしなかった	0	0.0%

取組評価		割合
1：計画以上に達成できた	0	0.0%
2：ほぼ計画通りにできた	58	100.0%
3：計画には及ばなかった	0	0.0%

**基本目標 I 男女共同参画意識を広める**  
**重点目標 1 男女共同参画に向けた意識づくり**

施策の方向性 ①男女共同参画・人権問題に関する啓発活動の推進

施策	施策の内容	担当課	実施状況及び担当課による自己評価			平成24年度事業予定
			実施状況	取組の実績	取組評価	
① 男女共同参画・人権問題についての講演会、講習会の開催、参加促進	<p>① 市主催の講演会、講習会の開催、参加促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・より多くの人が「男女共同参画とは何なのか、なぜそれが必要なのか」について正しく理解できるよう、啓発活動の内容の充実とともに、わかりやすさにも配慮します。</li> <li>・醸成されてきた男女共同参画意識を行動に移していくため、より実践的なプログラムを取り入れます。</li> <li>・啓発活動の開催にあたっては、平日の参加が難しい男性や、交通手段がなく参加が難しい高齢者等を考慮し、より多くの市民が参加できるよう開催日時、場所に配慮します。</li> </ul> <p>② 県や近隣市町村主催の講演会、講習会への参加促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・より多くの人が参加できるよう、県や近隣市町村主催の講演会、講習会の情報収集に努め、積極的に市民への情報提供を行います。</li> </ul>	企画調整課 社会福祉課	A	<p>①中学生を対象とした人権作文等の作成依頼による人権意識の高揚を行いました。（社会福祉課）</p> <p>県女性プラザ（レイクエコー）で行われる著名人による公開講演について、市の男女共同参画推進事業として組み込み、休日に公用バスを用意し、多くの市民が参加できるよう配慮しました。（企画調整課）</p> <p>実施回数：3回 参加人数：54人</p> <p>②県や近隣市町村主催の講演会、講習会について情報収集に努め、チラシの配布や市ホームページに掲載するなど、積極的に市民へ情報提供を行いました。（企画調整課・社会福祉課）</p>	2	<p>①中学生を対象とした人権作文等の作成依頼による人権意識の高揚を行いません。（社会福祉課）</p> <p>講演会、講習会の開催にあたっては、男女共同参画や人権についてわかりやすい内容と充実したプログラムを取り入れたものとします。開催にあたっては、開催日時、場所に配慮し、多くの方に参加できるよう、参加促進に努めます。（企画調整課）</p> <p>②今後も県や近隣市町村主催の講演会、講習会等の情報提供に努めていきます。（企画調整課・社会福祉課）</p>
② 各種媒体による広報、啓発活動の推進	<p>① 広報紙、市ホームページによる情報発信、啓発パンフレットの配布</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・より多くの人に男女共同参画について周知するため、各種の媒体を用いて、市民への情報発信を広く行います。</li> </ul>	企画調整課 社会福祉課	A	<p>①男女共同参画・人権問題に関する情報について、広報紙への掲載を行いました。また啓発ポスターの掲示や情報紙、パンフレットの配布を公共施設などで行いました。（企画調整課・社会福祉課）</p>	2	<p>①引き続き、広報紙、市ホームページによる啓発活動や情報紙やパンフレットの配布などを行います。（企画調整課・社会福祉課）</p>

施策		施策の内容	担当課	実施状況及び担当課による自己評価			平成24年度事業予定
				実施状況	取組の実績	取組評価	
③	男女共同参画・人権問題についての資料収集、情報提供	① 男女共同参画社会・人権問題に関する国、県、他自治体、海外の情報や図書・視聴覚資料等の収集 ② 男女共同参画データベースの利用環境の整備 ・男女共同参画についての情報収集、収集した情報のデータベース化を行い、公表します。	企画調整課 社会福祉課	A	①男女共同参画・人権問題に関する情報について、広報紙への掲載を行いました。また啓発ポスターの掲示や情報紙、パンフレットの配布を公共施設などで行いました。（企画調整課・社会福祉課） ②啓発図書やDVDについてのデータベース化を行い、貸出業務を実施しました。市ホームページで公表しました。（企画調整課）	2	①引き続き、広報紙による啓発活動や情報紙やパンフレットの配布などを行います。（企画調整課・社会福祉課） ②引き続き、啓発図書やDVD等のでデータベース化を進め公表します。（企画調整課）

基本目標Ⅰ 男女共同参画意識を広める

重点目標2 男女共同参画を基本とした教育・学習の推進

施策の方向性 ①家庭教育における教育・学習機会の充実

施策	施策の内容	担当課	実施状況及び担当課による自己評価			平成24年度事業予定
			実施状況	取組の実績	取組評価	
① 各種媒体による広報、啓発活動の推進	① 資料、啓発パンフレットの配布 ・保護者や家族に、「家事、育児、介護は女性が担うもの」という意識を改革し、男性が家事に積極的に関わっていくことを促進するための広報活動を展開します。	学校教育課 指導室(教)	A	①県のパンフレットを活用し、学年学級懇談会の折に、保護者への啓発を図りました。(学校教育課・指導室)	2	①保護者が集う保育参観や学級懇談の機会を利用して保護者への啓発を行っていくとともに、その内容を精選する形でパンフレットの内容を検討していきます。(学校教育課・指導室)
② 家庭における男女共同参画を推進する講習会の開催、参加促進	① 夫婦向けセミナーの開催 ・保護者や家族を対象に、ジェンダーにとらわれない育児や家庭教育に関するセミナーを開催します。 ② 男性のための料理教室等の開催 ・男性も家事が担えるよう、生活技術の取得を支援します。	健康増進課 生涯学習課	A	①「ハローベビー教室(妊婦教室)育児編」について、夫婦で参加できるよう配慮し、土曜日に開催しました。 実施回数：4回 参加人数：65人(健康増進課) ②青少年育成団体による男性、家族を対象とした料理教室「ファミリークッキングお父ちゃんの台所」実施、広報誌に掲載して参加者を募集しました。実施回数：2回(生涯学習課)	2	①日曜日も含め土日開催とし、夫婦での参加を促します。(健康増進課) ②H25度も広報誌等に掲載して、参加者を募集し料理教室を3回実施する予定です。(生涯学習課)
③ 家庭における男女共同参画を推進するための環境づくり	① 授業参観、懇談会等、教育現場の行事の開催日時の見直し ・平日の日中に学校行事に参加することが難しい保護者を考慮し、より多くの人が参加できるよう開催日時に配慮します。	学校教育課 指導室(教)	A	①PTA総会や運動会、収穫祭や文化祭など、児童生徒の学習の成果等を保護者に参観してもらう行事は、土曜日や日曜日に開催しました。また、懇談会は平日の午後に実施することがほとんどですが、できるだけ早い時期に開催日時を保護者に知らせるよう配慮しました。(学校教育課・指導室)	2	①引き続き曜日や時間帯に配慮しながら行事を組むようにするとともに、平日開催にせざるを得ないものについては、1ヶ月前までに保護者にお知らせをするよう努めます。(学校教育課・指導室)

基本目標 I 男女共同参画意識を広める

重点目標 2 男女共同参画を基本とした教育・学習の推進

施策の方向性 ②保育所、幼稚園、学校等における教育・学習機会の充実

施策	施策の内容	担当課	実施状況及び担当課による自己評価			平成24年度事業予定
			実施状況	取組の実績	取組評価	
① 児童・生徒の個性や能力を重視し、可能性を広げる教育の推進	① 男女共同参画の視点に立った進路指導の実施 ・性別という枠を越えて、児童・生徒の個性や能力を重視し、可能性を広げるための教育を推進します。	学校教育課 指導室(教)	A	①小学校の段階からキャリア教育を進めており、特に中学校では1年生での職場見学、2年生での3～5日間の職場体験を実施し、働くことの意義等についての理解を深めることができるよう努めました。(学校教育課・指導室)	2	①中学校での職場体験学習をより一層充実させることができるよう、事業の趣旨を理解するとともに、中学生を受け入れてくれる職場の開拓を一層進めます。(学校教育課・指導室)
② 人権教育の推進	① 幼児教育、学校教育における人権教育の推進 ・幼少期から男女共同参画や人権尊重に対する正しい認識を身につけ、それにのっとった行動が取れるよう、人権擁護委員による人権教室を開催します。	学校教育課 指導室(教) 社会福祉課	A	①道徳の時間、学級活動や授業の中での活動などで、男女が協力して学習や生活をしていくことの重要性を学年段階に応じて指導しました。(学校教育課・指導室) 学校において人権擁護委員による人権教室を開催しました。(社会福祉課)	2	①引き続き、学校等における男女共同参画・人権教育について学ぶ機会の充実を図っていきます。(学校教育課・指導室・社会福祉課)
③ 男女平等意識に基づいた教育・学習環境の見直し	① 保育所、幼稚園、学校等における慣行の見直し (男女混合名簿の活用、性別による色分け、グループ分け、並び方の見直し等) ・ジェンダーを無意識のうちに児童・生徒に植えつけてしまわないように学習環境を見直します。	子ども福祉課 学校教育課 指導室(教)	A	①男女混合名簿は市内の保育園、幼稚園、小中学校で実施しています。生活や学習面でのグループ活動についても男女混合班で活動することが定着しています。教室環境面での配慮も行っています。(学校教育課・指導室) 性別などによる固定的な意識を植え付けることがないように、日常生活や遊びの面でも男女混合等に配慮した保育を行っています。(子ども福祉課)	2	①引き続き、男女平等に基づいた教育の推進や学習・保育環境の整備に配慮していきます。(学校教育課・指導室・子ども福祉課)

④	保育士、教職員への学習・研修機会の充実	① 教職員人権教育研修会の開催 ② 男女共同参画の視点に立った進路指導に関する研修の開催 ・保育士や教職員の指導力向上のための研修を積極的に行います。	子ども福祉課 学校教育課 指導室(教)	A	①校内研修の年間指導計画の中に人権教育に関する研修の機会を設け、県から配布される人権教育指導資料をもとに研修を行いました。また、市教委主催による教職員対象の人権教育研修会を開催し、人権教育に関する理解啓発を図りました。(学校教育課・指導室) ②市内の全中学校に進路指導主事を配置しています。進路指導に関する研修は各学校毎に研修を実施しました。(学校教育課・指導室) 保育士については、県保育協議会主催等の研修会等に参加し、資質向上を図りました。(子ども福祉課)	2	①②引き続き、教育関係者に対し、人権教育に関する研修や男女共同参画の視点に立った研修の充実を図っていきます。(学校教育課・指導室) 引き続き、保育士等の研修会等に積極的に参加し資質向上を図っていきます。(子ども福祉課)
---	---------------------	---	---------------------------	---	--	---	--

基本目標 I 男女共同参画意識を広める

重点目標 2 男女共同参画を基本とした教育・学習の推進

施策の方向性 ③生涯学習（地域）における教育・学習機会の充実

施策	施策の内容	担当課	実施状況及び担当課による自己評価			平成24年度事業予定
			実施状況	取組の実績	取組評価	
① 地域における男女共同参画を推進するための研修会・講習会の充実	<p>① 自治会や各種団体等への出前講座の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>男女共同参画、人権問題の正しい理解と認識を深め、互いに人権を尊重できるように出前講座を開催します。</li> </ul> <p>② 対話形式等、参加者の主体性を活かした講座の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>講座の開催にあたっては、対話形式を取り入れる等、参加者の主体性や積極性を活かし、講師と受講者が双方向の関係を保つことに配慮します。</li> </ul> <p>③ 講師の派遣協力</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>優れた知識、技能、経験等を持つ人材情報を収集します。また、登録制度を設け、市民への情報提供を行います。</li> </ul>	秘書広聴課 企画調整課 社会福祉課 生涯学習課	A	<p>①人権教育に関する出前講座を開催しました。（社会福祉課）</p> <p>島田市長が女性から幅広く意見を聴取する「女性サロン」は、市内女性団体（ハーモニー連絡会）を介して参加者がそれぞれの抱える課題や要望等を気軽に発表できる機会となりました。（秘書広聴課）</p> <p>各公民館において、市民講座を開催しました。また、各地区自治会及び各種団体等への生涯学習出前講座の実施しました。（生涯学習課）</p> <p>講座、講演会等については、広報誌、チラシ、回覧、市ホームページ等を通して情報提供を行いました。（企画調整課・生涯学習課）</p>	2	<p>①人権教育に関する出前講座を開催し、要請による講座を行います。（社会福祉課）</p> <p>ハーモニー連絡会と島田市長との対話の機会を増やして、より多くの女性に市政への関心を持っていただくよう配慮します。（秘書広聴課）</p> <p>市民講座、生涯学習出前講座について、平成25年度も実施いたします。（生涯学習課）</p> <p>情報提供については、広報誌、チラシ、回覧、市ホームページ等で行います。（秘書広聴課・企画調整課・生涯学習課）</p>
② 学習環境の整備	<p>① 研修会・講習会等の開催日時や場所の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平日の参加が難しい男性や、交通手段がなく参加が難しい高齢者等を考慮し、より多くの市民が参加できるように開催日時、場所に配慮します。</li> </ul> <p>② 研修会・講習会に関する情報提供</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>広報紙や市ホームページ等を通して、積極的に市民への情報提供を行います。</li> </ul>	企画調整課 生涯学習課	A	<p>①レイクエコーで行われる著名人の講演会は、土日祝日に開催されることも多く、公用バスを使用して市内3カ所を巡回送迎して参加しました。（企画調整課）</p> <p>高齢者大学事業について、高齢者が参加しやすいように、各地区ごとに開催し、開催日や場所、内容等を検討して事業を実施しました。（生涯学習課）</p> <p>②講座・講演会・研修会、講習会の開催については、広報誌、市ホームページ・チラシ・老人会等を通し情報提供を行いました。（生涯学習課・企画調整課）</p>	2	<p>①引き続き、研修会・講演会等の開催日時や場所・交通機関について、配慮して行きます。（企画調整課）</p> <p>平成25年度についても、高齢者の方々が参加しやすいように、各地区において高齢者大学の実施を行います。（生涯学習課）</p> <p>②引き続き、広報誌や市ホームページ及び老人会等を通して情報提供を行います。（企画調整課・生涯学習課）</p>

基本目標 I 男女共同参画意識を広める

重点目標 3 国際社会への参画

施策の方向性 ①国際理解と国際交流の推進

施策	施策の内容	担当課	実施状況及び担当課による自己評価			平成24年度事業予定
			実施状況	取組の実績	取組評価	
① 学校教育における教育内容の充実	<p>① 学校での国際理解教育の充実 ・次の世代を担う児童・生徒が男女共同参画に関する国際的なルール・基準を身につけ、それに基づいて行動できるよう、学校教育における教育内容を充実させます。</p> <p>② 外国語指導助手（ALT）の招聘、交流 ・語学の習得だけではなく、児童・生徒が外国への理解を深め、国際感覚を身につける機会として、毎年姉妹都市から招聘している外国語指導助手（ALT）を積極的に活用します。</p>	地域振興課 学校教育課 指導室(教)	A	<p>①②小学校5、6年生の外国語活動では、ALTが担任教師と一緒に指導にあたり、英語及び外国への興味や関心を高める授業を行いました。また、総合的な学習の時間等において、低学年や中学年の児童にもALTと触れ合う時間を設けるなど国際理解教育を段階的に進めました。（学校教育課・指導室）</p> <p>②市内4中学校には1名ずつALTを配置するとともに、姉妹都市から招聘しているALT（1名）も積極的に活用しました。（学校教育課・指導室・地域振興課）</p>	2	①②引き続き、ALTを積極的に活用しながら、児童のコミュニケーション能力の素地を養い、国際理解教育の充実に努めます。（学校教育課・指導室・地域振興課）
② 多文化共生の推進	<p>① 「国際交流ひろば」等の交流イベントの開催 ・市民と市内在住の外国人がお互いの国や歴史・文化・生活習慣について話をしたり交流したりする「場」の提供をします。</p>	地域振興課	A	<p>①国際交流ひろば等の交流イベントの開催 ・国際交流ひろばを開催し、市民と市内在住の外国人を交流させ、多文化共生の推進に取り組んだ。 実施回数：1回 実施日：11月17日 参加者：150名 （地域振興課）</p>	2	①市民に対し、国際交流イベント等の交流の場を積極的に提供します。（地域振興課）
③ 国際交流活動の推進	<p>① 姉妹都市（アメリカ・アビリン市）との交流の推進 ・青少年姉妹都市訪問団の派遣及び受入れ等、多様な価値観に接し、広い視野を持つための国際交流を推進します。</p> <p>② 国際交流関連団体への活動支援 ・国際交流関連団体の会員確保に努める等、団体の活動を支援し、体制を強化します。</p> <p>③ 国際交流の拡大 ・姉妹都市に限らず、広く海外都市との交流を促進します。</p>	地域振興課	A	<p>①姉妹都市との交流推進 姉妹都市訪問団の受入 受入期間：7月20日～29日 訪問団員数：13人</p> <p>②国際交流団体への活動支援 語学ボランティア「野いばらの会」 日本語教師ボランティア「サバイディ」・ 「手と手の会」への活動を支援しました。</p> <p>③国際交流の拡大 海外都市との友好関係の検討しました。 （地域振興課）</p>	2	<p>①姉妹都市訪問団を派遣します。 派遣期間：7月25日～8月6日 派遣団員数：22人</p> <p>②引き続き国際交流団体への活動を支援します。</p> <p>③国際交流の拡大として、海外都市との友好関係について、庁内関係部署と連携を密に検討して行きます。（地域振興課）</p>
④ 国際交流に関する情報提供	<p>① 国際交流に関する情報の提供 ・より多くの市民が国際交流に参加できるよう国際交流に関する情報収集に努め、情報提供を積極的に行います。</p>	地域振興課	A	<p>①市広報紙・ホームページに掲載し国際交流に関する情報の提供を行いました。また、市役所ロビーへ姉妹都市に関する資料の展示をし姉妹都市のPRを行いました。 （地域振興課）</p>	2	①引き続き国際交流イベントや国際交流に関する情報を広報紙・市ホームページに掲載します。（地域振興課）

基本目標Ⅱ 社会参画を推進する  
重点目標1 政策立案・方針決定への男女共同参画

施策の方向性 ①政策立案・方針決定への男女共同参画の推進

施策	施策の内容	担当課	実施状況及び担当課による自己評価			平成24年度事業予定
			実施状況	取組の実績	取組評価	
① 政策立案・方針決定への女性の登用促進	<p>① 審議会等への女性の登用促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 審議会等における女性の構成比率を、平成24年度までに35%に引き上げます。なお、平成24年度以降も女性の登用率をさらに引き上げるよう、各部署に働きかけます。</li> <li>・ 審議会等において一方の性に偏らないよう全庁的に啓発活動を行い、男女比に大きな開きがある場合は改善を要請します。</li> </ul>	企画調整課	A	<p>① 審議会等における女性の構成比率は平成24年度末で23.6%です。各部署にはあらゆる機会に呼びかけを実施いたしました。審議会設置時や任期満了による改選時の人選において、女性委員の比率に配慮すること、女性委員ゼロ審議会の解消を全庁的に呼びかけました。（企画調整課）</p>	2	<p>① 引き続き、全庁的に呼びかけを行っていきます。多くの女性に政策・方針決定の場へ参画していただくことを目的として、「小美玉市女性人材リスト」事業進め、市の審議会や委員会等の委員の人材情報として活用していきます。</p> <p>また、ハーモニー連絡会（女性団体連絡会）を女性審議会委員の推薦の場とし、女性委員構成比率のアップを強力に推し進めていきます。（企画調整課）</p>
② 人材の育成	<p>① 講習会の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域的課題、現代的課題を把握し、社会情勢の変化に対応できる人材を育成する講習会を開催します。</li> </ul>	秘書広聴課 企画調整課	A	<p>① 島田市長の女性サロンでは、回ごとに会議スタイルを工夫するなどした結果、参加者が主体性を持って会議に臨むことができました。（秘書広聴課・企画調整課）</p>	2	<p>① 島田市長との対話の機会に、更に参加者の意見を引き出せるよう、会議の進め方等に配慮します。（秘書広聴課）ハーモニー連絡会において、研修の開催・団体交流会等により、人材の育成に努めます。（企画調整課）</p>

施策	施策の内容	担当課	実施状況及び担当課による自己評価			平成24年度事業予定
			実施状況	取組の実績	取組評価	
③	女性の社会参画に対する市民の意識づくり	秘書広聴課 企画調整課	A	<p>①国や県等から送付されてくる女性の社会参画の重要性を啓発した情報紙について、市役所ほか公共施設等にて配布を行いました。県のスキルアップ事業（センスアップセミナー、ライフプランニング講座、パソコン講座等）について、チラシの配布や市ホームページに掲載しました。（企画調整課）</p> <p>②女性サロンへの参加者は、市長との対話の機会を通し、自らの言葉で施策に関する意見や疑問について発言する機会となりました。（秘書広聴課）</p>	2	<p>①広報紙等において、女性の社会参画に関する記事を掲載したり、女性の社会参画を啓発するパンフレットの配布を行います。（企画調整課）</p> <p>②市長との対話の機会となる女性サロンを通し、市の施策に関する情報提供を行い、より積極的に市政への参画意識を持っていただけるよう配慮します。（秘書広聴課）</p>

基本目標Ⅱ 社会参画を推進する  
重点目標1 政策立案・方針決定への男女共同参画

施策の方向性 ②職員の職域拡大、人材育成

施策	施策の内容	担当課	実施状況及び担当課による自己評価			平成24年度事業予定
			実施状況	取組の実績	取組評価	
① 女性の管理職への登用促進	① 女性職員の管理職への登用 ・女性職員の管理職への登用を推進します。また、女性が管理職として働きやすいよう、労働環境の見直しを行います。	総務課	A	①昇任選考の際に状況に合わせて検討しました。 管理職への昇任者(H25.4.1現在) ・部長級4名中0名 ・課長級3名中0名 ・課長補佐級17名中4名 (総務課)	2	①管理職への昇任について、性別は選考条件としてはおらず、あくまで職員個々の能力と実績をもとに評価しており、今後もこの方針に基づいた実証により昇任者が決定されます。その結果として、女性職員においてもその能力に応じた昇任がなされます。(総務課)
② 職員の職域の拡大	① 性別による職域配置の解消 ・一方の性に偏った職員の配属が行われないよう、女性職員の職域を拡大します。また、女性がどこの部署でも働きやすいよう、労働環境の見直しを行います。	総務課	A	①人事配置の際に状況に合わせて適宜実施しました。また、人事異動希望調査の結果を、性別に関係なく配置の参考としました。	2	①人事配置については、性別等に関係なく、あくまで職員個々の能力と適正においてのみ検討されるもので、一方の性に偏った職員配置をそもそも意図していないのが現状です。(総務課)
③ 職員の人材の育成	① 庁内外の研修への参加促進 ・地域的課題、現代的課題を把握し、社会情勢の変化に対応できるよう、庁内外の研修への参加を促進します。 ② 男女共同参画に関する学習機会の充実 ・男女共同参画の視点を行政運営に反映できるよう、より実践的な研修を実施します。	企画調整課 総務課	A	①現代的課題を取り入れた各種の研修に参加または実施しました。(総務課) ■庁内)階層別研修 ・中間リーダーマネジメント研修1回:83名 ■庁内)全体研修 ・CSマインド研修2回:延べ528名 ■庁外)自治研修所派遣 ・アカウンタビリティ研修ほか11講座:延べ67名 (総務課) ②市の男女共同参画推進事業(公開講演やフォーラム等)について、職員に対しても参加を呼びかけ、参加をいただきました(企画調整課)	2	①今年度においても、現代的課題を取り入れた研修を全職員対象に実施します。また、役職や階層別にも適宜実施します。(総務課) ②引き続き、市男女共同参画推進事業について、職員にも参加を呼びかけていきます。(企画調整課)

基本目標Ⅱ 社会参画を推進する  
重点目標2 地域・社会活動への男女共同参画

施策の方向性 ①地域・社会活動への男女共同参画の推進

施策	施策の内容	担当課	実施状況及び担当課による自己評価			平成24年度事業予定
			実施状況	取組の実績	取組評価	
① 地域活動に関する情報提供	① 広報紙、市ホームページによる情報発信 ・より多くの人が地域活動に参加するきっかけをつかめるよう各種の媒体を用いて、市民への情報発信を積極的に行います。	地域振興課	A	①広報紙、市ホームページでまちづくり組織団体の活動紹介を定期的に掲載し、市民がまちづくり活動に気軽参加できるよう、積極的に情報発信を行いました。（地域振興課）	2	①まちづくり活動組織へ女性の参画を積極的に促します。
② 地域活動を担うための人材育成	① リーダー育成のための講習会の開催 ・地域的課題、現代的課題を把握し、社会情勢の変化に対応できる人材を育成する講習会を開催します。 ② ボランティア養成講座等の開催 ・地域活動への参加を希望しながら、参加経験がない人に向けて、活動内容の紹介や体験機会の提供を行います。	地域振興課 社会福祉課	A	①まちづくりの担い手の育成 「おみたまふるさと塾」を開催しました。 実施期間：11月～3月（6回） 参加人員：40名（女性5名） （地域振興課） ②社会福祉協議会へボランティアセンターに関する事業を委託し、リーダー要請やボランティア要請講座の開設等を行いました。（社会福祉課）	2	①まちづくりの担い手の育成 「おみたまふるさと塾」を開催します。 実施期間：11月～3月（6回） 参加予定人員：40名 女性の積極的な参加を呼びかけます。（地域振興課） ②ボランティアセンター事業を委託し、リーダー要請等の活動を行ないます。（社会福祉課）

施策	施策の内容	担当課	実施状況及び担当課による自己評価			平成24年度事業予定
			実施状況	取組の実績	取組評価	
③ 地域社会における女性の人材活用	<p>① 地域役員、PTA役員、団体役員等への女性登用の働きかけ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・女性を登用する意義を啓発するため、行政区、PTA、各種団体に対し、講習会や広報活動を行います。</li> </ul> <p>② 女性人材情報の収集・提供</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・優れた知識、技能、経験等を持つ女性の人材情報を収集し、行政区、PTA、各種団体に対して情報提供をします。</li> <li>・リーダー研修会修了者の名簿を作成し、行政区、PTA、各種団体に対して情報提供をします。</li> </ul>	企画調整課 地域振興課 生涯学習課	A	<p>① まちづくり認定組織の役員会等において、まちづくり活動への女性参画を積極的に促しました。(地域振興課)</p> <p>② PTA役員、子ども会育成会、青少年育成団体への女性役員の登用及び生涯学習関係各審議会、委員会への女性委員の登用を行いました。(生涯学習課)</p> <p>女性人材リストの登録・活用を呼びかけました。(企画調整課)</p>	2	<p>① 茨城県の男女共同参画月間に合わせ、広報紙、市ホームページなどを通じて、女性の社会参画の啓発を行います。(企画調整課)</p> <p>② 引き続き、役員会等において、まちづくり活動への女性参画を積極的に促します。(地域振興課)</p> <p>引き続き、生涯学習関係団体、審議会、委員会等への女性委員の登用に働きかけを行います。(生涯学習課)</p> <p>女性人材リストの登録・活用を呼びかけます。(企画調整課)</p>
④ 女性の社会参画に向けた市民の意識づくり	<p>① 広報紙、市ホームページによる情報発信、パンフレットの配布</p> <p>② 講習会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・女性が積極的に社会に参画できるよう、女性の社会参画の重要性について啓発するための広報活動を展開し、また、講習会を開催します。</li> </ul>	秘書広聴課 企画調整課	A	<p>① 国や県等から送付されてくる女性の社会参画の重要性を啓発した情報紙について、市役所ほか公共施設において、配布を行いました。また、職場や地域、家庭など、あらゆる分野における活動を通じて、男女共同参画の推進に功績のあった個人・団体・事業所に対して、県が表彰する「ハーモニー功労賞」の推薦の受付を行いました。(企画調整課)</p> <p>② 女性サロンへの参加者は、市長との対話の機会を通し、自らの言葉で施策に関する意見や疑問について発言する機会となりました。(秘書広聴課)</p>	2	<p>① 広報紙等において、女性の社会参画に関する記事を掲載したり、女性の社会参画を啓発するパンフレットの配布を行います。(企画調整課)</p> <p>② 市長との対話の機会となる女性サロンを通し、市の施策に関した情報提供を行い、より積極的に市政への参画意識を持っていただけるよう配慮します。(秘書広聴課)</p> <p>女性の社会参画に関する講演会の開催にあたっては、多くの市民に参加いただけるよう広報活動を行います。(企画調整課)</p>

基本目標Ⅲ 生活環境を整備する  
重点目標1 子育て、介護環境の整備・充実

施策の方向性 ①子育て、介護（高齢者、障がい者等）環境の整備

施策	施策の内容	担当課	実施状況及び担当課による自己評価			平成24年度事業予定
			実施状況	取組の実績	取組評価	
① 「小美玉市次世代育成支援行動計画（後期計画）」等に基づく子育て支援の拡充	<p>① 保育機能の強化、多様化 ・幼稚園での預かり保育、保育所等での延長保育、一時保育、乳児保育、病後児保育、障がい児保育等の充実を図ります。こうした保育機能の強化、多様化により、仕事と子育ての両立を支援します。</p> <p>② 民間保育所の指導、育成、財政援助 ・多様な保育サービスを提供している民間保育所への財政援助をし、保育内容の充実及び向上を図ります。</p> <p>③ 放課後児童健全育成事業の充実 ・共働き家庭の児童の放課後健全育成のため、放課後子どもプランの充実を図ります。</p>	子ども福祉課 学校教育課	A	<p>① 市内保育所（園）による仕事と子育て両立を支援しました。（市内保育所（園）11園） 延長保育・・・11園 一時預かり保育・・・10園 病後児保育・・・6園 障がい児保育・・・4園 休日保育・・・1園 など （子ども福祉課）</p> <p>② 民間保育園における保育内容の充実・向上及び保育サービスの強化を図るため財政支援を行っています。（子ども福祉課）</p> <p>③ 市内小学校児童を対象に、放課後子どもプランの整備に取り組んでいるところです。利用者は年々増加しており、特に夏季休業中の利用者は更に増加の傾向にあります。事業運営に際し、指導員に対する研修や各プラン間の情報の共有を図るなど、指導員の資質の向上に努めました。（学校教育課）</p>	2	<p>①保育機能の強化、多様化に対応し、引き続き仕事と子育ての支援を行います。（子ども福祉課）</p> <p>②民間保育園に対し、保育内容の充実及び向上のため、引き続き財政支援を図ります。（子ども福祉課）</p> <p>③放課後子どもプランにおける指導体制の充実と更なる強化に努めます。（学校教育課）</p>

施策	施策の内容	担当課	実施状況及び担当課による自己評価			平成24年度事業予定	
			実施状況	取組の実績	取組評価		
②	「小美玉市高齢者福祉計画・第4期介護保険事業計画」等に基づく高齢者福祉の充実	① 在宅サービスの充実 ・緊急通報システム装置の設置、配食サービスの実施、「見守りサービスチーム」の編成、相談窓口の機能強化等、高齢者が住み慣れた地域での生活を続けるための支援を推進します。	介護福祉課	A	①平成23年度に作成した「小美玉市高齢者福祉計画・第5期介護保険事業計画」に基づき、事業を実施・推進しました。（介護福祉課）	2	①「小美玉市高齢者福祉計画・第5期介護保険事業計画」に基づき事業を実施し、高齢者が住み慣れた地域での生活を続けるための支援を推進していきます。（介護福祉課）
③	「小美玉市障がい者計画・障がい福祉計画」等に基づく障がい者福祉の充実	① 福祉サービスの充実 ・障がいの程度や個々のニーズに応じた福祉サービスの充実に努めます。	社会福祉課	A	①「第2次小美玉市障がい者計画・第3次障がい福祉計画（H24～H26）」に基づき、障がい福祉サービス等の提供をはじめ、障がい者施策を総合的かつ計画的に推進するとともに、障害者自立支援法の改正に伴う計画相談支援を早期に取組み、ライフステージの課題やニーズに応じた福祉サービスの利用支援等を行いました。 また、児童福祉法の改正に伴う障がい児支援の強化に取組み、通所による障がい児への支援を行いました。（社会福祉課）	2	①「障害者自立支援法」に代わる「障害者総合支援法」の施行により、障がい者の範囲に難病患者が含まれたことから「第2次小美玉市障がい者計画・第3次障がい福祉計画（H24～26）」に基づく障がい者施策の一層の推進を図り、引き続き、障がい福祉サービス等の充実に努めます。 また、社会福祉課に「相談支援係」を新設し、専門職の配置による相談支援体制の強化を図ります。（社会福祉課）

施策	施策の内容	担当課	実施状況及び担当課による自己評価			平成24年度事業予定
			実施状況	取組の実績	取組評価	
④ 子育てや介護を支えるネットワークの整備	<p>① 子育て中の親の交流の場・ネットワークづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て中の親の交流の場を提供し、子育てに関する情報提供、相談、場の活性化等を行います。これにより、子育て中の親の不安を解消し、安心して子育てができる環境を整備します。</li> </ul> <p>② 子育てグループ、託児ボランティア等、活動団体への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子育てボランティアを担う人材を育成し、活用に向けて登録制度を設けます。また、保育や子育て、青少年健全育成等に関わる活動団体の情報収集に努め、市民への情報提供を積極的に行う等活動の支援を行います。</li> </ul> <p>③ 介護者のリフレッシュ事業の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護者の身体的、精神的な負担を軽減するため、介護者の交流や心身の回復を図る場を提供します。</li> </ul>	健康増進課 子ども福祉課 社会福祉課 介護福祉課	A	<p>① 「子育て広場」等を開催し、子育て親子の交流の場の提供・子育てに関する相談等を行い、子育て中の保護者の不安を解消し、安心して子育てができる交流の場を提供しました。(子ども福祉課)</p> <p>乳幼児と保護者を対象に、育児不安の解消と保護者間の交流の場として「育児相談」「10か月児相談」を実施しました。          &lt;育児相談&gt;実施回数：12回          参加者数：905人(健康増進課)</p> <p>③ 介護者のリフレッシュ事業の推進          高齢者を介護している方のリフレッシュ事業を実施しました。心身の負担軽減を図るため交流会・研修を開催しました。          交流会・研修等 年間3回          参加者数 61名程度(介護福祉課)</p>	2	<p>①引き続き、「子育て広場」等を開催し、育児に関する情報提供や相談指導を充実させ、親同士の交流の場を提供し、安心して子育てができる環境の整備に努めます。(子ども福祉課)</p> <p>引き続き、相談指導を充実し育児不安の解消、交流の場として育児環境の整備に努めます。(健康増進課)</p> <p>③より多くの方へ参加いただくよう、参加等の促進に努めます。(介護福祉課)</p>

施策	施策の内容	担当課	実施状況及び担当課による自己評価			平成24年度事業予定
			実施状況	取組の実績	取組評価	
⑤ 子育て、介護を支える環境の整備に向けた事業者、労働者への働きかけ	<p>① 育児・介護休業法の普及・啓発 ・育児・介護休業法の周知に努めます。また、仕事と子育てや介護が両立しやすい職場づくりを事業者、労働者に働きかけるための講習会を開催し、広報活動を展開します。</p> <p>② 「小美玉市子育て応援企業登録制度」の周知 ・仕事と子育てや介護を両立するため、多様で柔軟な働き方を選択できるよう積極的に取り組む企業の登録制度を周知するためのパンフレットを配布します。</p> <p>③ ファミリー・フレンドリーの表彰、紹介 ・優れた取組を推進する企業はモデルケースとして表彰し、広報紙等でその取組を紹介します。</p>	企画調整課 子ども福祉課 商工観光課	A	<p>①育児休業、介護休業等に関する法律の改正等についてのリーフレット、チラシ、情報誌等を市役所に設置し、配布を行いました。（商工観光課・企画調整課）</p> <p>②市内の企業等へ出向き、制度の周知に努めました。登録企業には登録証とマークを交付しました。（子ども福祉課）</p> <p>③市で登録されている子育て応援企業の中で、特に優れた取り組みを推進している企業を「茨城県子育て応援企業表彰」に推薦し、推薦企業では初めての優秀賞を受賞しました。（子ども福祉課）</p> <p>また、推薦企業と共に、自薦で受賞した企業についても広報誌にて紹介しました。</p> <p>推薦企業 部門：仕事と子育て両立支援 企業：（株）クボタ総建</p> <p>自薦企業 部門：子育て家庭応援 企業：いばらきコープ生活協同組合（子ども福祉課）</p>	2	<p>①パンフレット・チラシを作成し啓発に努める（商工観光課・企画調整課）</p> <p>②企業訪問等により、制度の周知と啓発に努めます。（子ども福祉課）</p> <p>③引き続き、優れた取組を推進する企業の推薦と広報誌等での紹介を行います。（子ども福祉課）</p>

基本目標Ⅲ 生活環境を整備する  
重点目標1 子育て、介護環境の整備・充実

施策の方向性 ②高齢者、障がい者、外国人等が安心して暮らせる環境の整備

施策	施策の内容	担当課	実施状況及び担当課による自己評価			平成24年度事業予定
			実施状況	取組の実績	取組評価	
① 高齢者の自立支援に関するサービスの充実	<p>① 高齢者の生きがいがづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者が体力的に無理のない範囲で積極的な社会参加をし、交流機会を拡大するため、老人クラブやボランティア団体の活動を広報紙等で紹介し、参加を促進します。</li> <li>・活動場所に配慮し、高齢者が参加しやすい環境を整備します。</li> </ul> <p>② 男性高齢者のための料理教室等の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・男性高齢者が自立して生活できるよう、生活技術を身につける機会を提供します。</li> </ul>	介護福祉課 健康増進課	A	<p>① 老人クラブ活動やボランティア活動などの紹介をし、事業を実施しました。</p> <p>また、生きがいがづくりの一環で、健康づくり事業を実施し、茨城県のねんりんスポーツ大会にも参加しました。(介護福祉課)</p> <p>② 5月広報に、男の料理教室会員募集に関する記事を掲載し、新規会員を募りました(健康増進課)</p>	2	<p>① 引き続き、老人クラブやボランティア活動など、高齢者の生きがいに繋がるような案件等を紹介し、高齢者の社会参加や交流について、より参加が増えるよう配慮します。</p> <p>また、生きがいがづくりの一環として今年度もねんりんスポーツ大会の各種目に参加します。(介護福祉課)</p> <p>② 年間テーマを作成し、定期的に料理教室等の開催を行っていきます。</p> <p>材料購入から調理実習、後片付けに至るまですべて男性高齢者が実施し、自立したグループ組織の中で健康づくりを推進していきます(健康増進課)</p>
② 障がい者の自立支援に関するサービスの充実	<p>① 地域生活支援事業の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・障がい者の社会的自立に向けて、移動やコミュニケーション支援、地域活動支援センターの機能強化、更生訓練費の支給等、地域生活支援事業を実施します。</li> </ul>	社会福祉課	A	<p>① 障がい者等の日常生活及び社会生活を支援するため、以下の地域生活支援事業を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 相談支援事業 委託事業所：2事業所</li> <li>○ 成年後見制度利用支援事業</li> <li>○ コミュニケーション支援事業 手話通訳者派遣回数：43回</li> <li>○ 日常生活用具給付等事業 給付件数：856件</li> <li>○ 移動支援事業 延利用時間：156時間</li> <li>○ 地域活動支援センター機能強化事業 委託事業所：7事業所</li> <li>○ 更生訓練費給付事業 給付件数：1件</li> <li>○ 日中一時支援事業 延利用回数：1、806回</li> <li>○ 自動車運転免許取得助成事業 助成件数：1件</li> <li>○ 自動車改造助成事業 助成件数：3件</li> </ul> <p>(社会福祉課)</p>	2	<p>① 地域生活支援事業については、法改正(障害者総合支援法)に伴う難病患者への対応及び追加された新規の必須事業に取組むとともに、地域のニーズや実情に応じて任意事業の充実を図ります。</p> <p>また、相談支援事業については、委託先を4事業所に増設し、相談支援の充実を図ります。(社会福祉課)</p>

③	公共施設におけるユニバーサルデザイン※1の導入	① 公共施設における授乳やオムツ替えのためのスペースの確保 ② 道路、建築物の整備 ・まちづくりの場において、ユニバーサルデザインを導入し、全ての市民が生活をしやすい環境づくりを推進します。	企画調整課 都市整備課	A	①市役所、四季健康館、みの〜れ、保健センター等においてベビーベッドや多目的トイレを設置しています。（企画調整課） ②かしてつバスには新型ノンステップバスを導入しています。また、バスの走行位置や到着時刻などの情報を携帯電話やインターネット等を通じて利用者に提供するバスロケーションシステムを導入しています。（企画調整課）	2	①子ども連れの利用者に配慮したオムツ替えスペースが整備された多目的トイレや授乳コーナーの設置を進めていきます。（企画調整課） ②すべての人が安心、安全で快適に暮らすことができるよう、ユニバーサルデザインの理念を取り入れた環境づくりを進めます。（企画調整課）
---	-------------------------	---	----------------	---	--	---	---

施策	施策の内容	担当課	実施状況及び担当課による自己評価			平成24年度事業予定
			実施状況	取組の実績	取組評価	
④	多様な福祉サービスの展開	子ども福祉課 社会福祉課	A	<p>① 「家庭児童相談室」に相談員を配置し、相談員と行政が蜜に情報を共有しながら、多様化する家庭の様々な悩み・相談に応じ問題解決へのアドバイスに努めました。また、県等の研修に積極的に参加し、相談体制の充実・相談員の資質向上に努めました。(子ども福祉課)</p> <p>② 障がい福祉施策及び難病患者福祉見舞金などの各種助成制度については、広報紙の活用、市ホームページへの掲載をはじめ、「障がい福祉のしおり」を作成することにより情報提供を行いました。(社会福祉課)</p>	2	<p>①引き続き、多様化する家庭の形態に対応し、安定した生活が送れるよう相談員と行政が情報を共有し、相談体制の充実に努めます。(子ども福祉課)</p> <p>②引き続き、障がい福祉施策及び各種助成制度について、情報提供を図ります。(社会福祉課)</p>

施策の方向性 ①働く場における男女平等の推進

施策	施策の内容	担当課	実施状況及び担当課による自己評価			平成24年度事業予定
			実施状況	取組の実績	取組評価	
① 就労に関する法制度の周知	<p>① 男女雇用機会均等法等、法制度の周知</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・働く場における男女共同参画の推進に関わる法制度を周知するため、事業者や労働者を対象とした講習会を開催します。また、法制度を周知するためのパンフレットを配布します。</li> <li>・講習会では法制度の知識とともに、法制度の活用（労働者としての権利の行使）ができるような内容を盛り込みます。</li> </ul>	<p>企画調整課 子ども福祉課 農政課 商工観光課</p>	A	<p>①男女雇用機会均等法についてのパンフレットを市役所窓口コーナーに設置し、配布を行いました。（商工観光課・企画調整課）</p>	2	<p>①引き続き、男女雇用機会均等法等、法制度の周知に取り組みます。（商工観光課・企画調整課）</p> <p>県や、ハローワーク等が行う事業者や労働者を対象とした講習会について、参加を呼びかけます。（商工観光課・子ども福祉課・農政課）</p> <p>パンフレット・チラシを作成し啓発に努めます（商工観光課）</p>
② 相談体制の整備	<p>① 就労に関する相談体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・よりきめ細やかな相談業務が行えるよう、関係機関との連携を強化します。また、相談者の利便性に考慮し、窓口の一本化を図ります。</li> </ul> <p>② 市民への相談窓口や相談業務についての周知活動</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・広報紙や市ホームページ等を通して、相談窓口や相談業務について市民への周知活動を行います。</li> </ul>	<p>企画調整課 子ども福祉課 農政課 商工観光課</p>	A	<p>①雇用・就労における一元的な相談をハローワークと連携して行いました。（商工観光課）</p> <p>②就労に関する専門的な相談窓口について、広報誌の掲載したり、市役所窓口コーナーにおいて、案内チラシを設置するなど情報提供を行いました。（商工観光課・企画調整課）</p>	2	<p>①引き続き、雇用・就労相談業務をハローワークと連携して行います。（商工観光課）</p> <p>②引き続き、広報誌や市ホームページ等、就労に関する専門的な相談窓口の周知活動を行います。（商工観光課・企画調整課）</p>

施策の方向性 ②多様な働き方への支援

施策	施策の内容	担当課	実施状況及び担当課による自己評価			平成24年度事業予定
			実施状況	取組の実績	取組評価	
① 就労に関する法制度の周知	<p>① パートタイム労働法、改正労働者派遣法等、法制度の周知 ・多様な就労形態を労働者が選択できるよう、事業者や労働者を対象とした講習会を開催します。 また、法制度を周知するためのパンフレットを配布します。 ・講習会では法制度の知識とともに、法制度の活用（労働者としての権利の行使）ができるような内容を盛り込みます。</p>	<p>企画調整課 子ども福祉課 農政課 商工観光課</p>	A	<p>①パートタイム労働法、改正労働者派遣法等のパンフレットについて、市役所窓口コーナーに設置し、配布を行いました。 (商工観光課・農政課・企画調整課)</p>	2	<p>①引き続き、パートタイム労働法、改正労働者派遣法等の法制度の周知するために、パンフレットの配布を行います。また、県や茨城労働局、ハローワークの実施する講習会への参加促進を図ります。(商工観光課・農政課・子ども福祉課・企画調整課)</p>
② 職業能力の向上	<p>① 各種講習会の開催 ・就労意欲を持つ女性を対象として、県や関連機関との連携をとりながら、PCスキルやビジネスマナー等、就労の場で必要なことを習得する講習会を開催します。 ② 県や関連機関が主催する講習会の情報提供 ・県やハローワーク等が主催する講習会について、情報を収集し、市民への情報提供を積極的に行います。</p>	<p>企画調整課 子ども福祉課 商工観光課</p>	A	<p>①県のスキルアップ事業（センスアップセミナー、ライフプランニング講座、パソコン講座等）について、市ホームページへの掲載やチラシの配布を行いました。(企画調整課) ②県や関連機関、ハローワーク等の実施する講習会について、チラシの配布や広報紙等に掲載しました。(子ども福祉課・商工観光課)</p>	2	<p>①②引き続き、県や関連機関との連携をとりながら、各種講習会の情報提供に努めていきます。(企画調整課・子ども福祉課・商工観光課)</p>

施策	施策の内容	担当課	実施状況及び担当課による自己評価			平成24年度事業予定
			実施状況	取組の実績	取組評価	
③	就労形態の多様化	企画調整課 商工観光課	A	<p>①県事業の「女性のための創業支援セミナー」開催について、チラシを市役所ほか公共施設において配布を行いました。（企画調整課）</p> <p>②「女性のための創業支援セミナー」には、創業体験談や起業に向けた相談会等が組まれています。（企画調整課）</p>	2	①②今後も県や関連機関が行う起業や新しい就労形態についてのセミナーへの参加について、チラシの配布や市ホームページ等での情報提供を行います。（企画調整課・商工観光課）
④	事業者に向けた啓発活動の推進	企画調整課 子ども福祉課 商工観光課	A	<p>①県や関連機関等の実施する講習会について、チラシの配布や広報誌等に掲載しました。（商工観光課・企画調整課・子ども福祉課）</p> <p>子育て応援企業等を通じて、従業員の仕事と子育ての両立支援に積極的に取り組むよう働きかけています。（子ども福祉課）</p>	2	①引き続き、県や関連機関との連携をとりながら、各種講習会の情報提供に努めます。（商工観光課）

基本目標Ⅲ 生活環境を整備する  
重点目標2 働く場における男女共同参画

施策の方向性 ③農業・自営業者等への意識啓発

施策	施策の内容	担当課	実施状況及び担当課による自己評価			平成24年度事業予定
			実施状況	取組の実績	取組評価	
① 経営や方針決定への参画促進	① 経営や方針決定への参画促進のための啓発 ・農業や自営業等に従事する女性の経営や方針決定への参画機会を拡大し、女性の労働に対する理解を深めるための講習会を開催し、広報活動を展開します。 ② 農業や自営業等に従事する女性のネットワークづくり ・農業や自営業等に従事する女性同士が情報交換をできるよう、交流の場を提供するとともに、経営に関する情報提供及び相談等を行います。	農政課 商工観光課	A	①②地域農業のリーダーとして、農業担い手の確保・育成や地域農業の振興のために活躍していただく農業者の方（農業経営士・女性農業士・青年農業士）の交流会を開催しました。 H24年度は、H25. 2. 20開催 農業三士27名中13名参加女性6名（女性農業士） （農政課）	2	①②国の農山漁村男女共同参画推進指針や県等の方針並びに県内における農業協同組合個人正組合への女性の経営参画の動きが進み始めていることを踏まえ、参画促進のための取組を働きかけていきます。引き続き、農業三士交流会の開催をします。県や関連機関と連携して、経営に関する情報や相談等について努めます。 H25・H26年度2月開催予定 農業三士27名中女性農業士9名 （農政課） 県や関連機関と連携して経営に関する情報提供等に努めます。（商工観光課）
② 農業や自営業等に携わる女性を対象とした学習支援	① 経営に関する講習会の開催 ・経営課題の把握や解決方法について学び、社会情勢の変化に対応できる人材を育成するため、講習会を開催します。	農政課 商工観光課	A	①就農相談を随時行っている。 H24年度5件7名うち女性1名 H25. 8. 1現在6件6名のうち女性2名 （農政課）	2	①県や関連機関と連携して経営に関する情報提供等に努めます。（商工観光課） 引き続き、就農支援相談会を開催します。 （農政課）
③ 農業や自営業等に携わる女性の就労環境の改善	① 家族経営協定事業の周知徹底 ・家族経営協定の遵守を啓発するとともに、休日の意識づけや健康管理等、農業や自営業等に従事する女性の就労環境の改善に向けた広報活動を展開します。	農政課 農業委員会	A	①1家族経営協定の啓発と締結を推進しました。（農政課） 農業者年金加入推進の際に、政策支援制度を受ける場合の家族経営協定制度の啓発及びパンフレットの配布を行いました。 （農業委員会）	2	①引き続き、制度の啓発と締結を推進していきます。（農政課） 引き続き、制度の啓発を行い締結を推進していきます。（農業委員会）

施策		施策の内容	担当課	実施状況及び担当課による自己評価			平成24年度事業予定
				実施状況	取組の実績	取組評価	
④	農業委員への女性の登用	<p>① 農業委員への女性登用の働きかけ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農業委員に女性を登用する意義を啓発するため、各種団体に対し、講習会の開催やパンフレットの配布を行います。</li> <li>・女性の活動に対して正当な評価がなされるよう働きかけます。</li> </ul> <p>② 女性人材情報の収集と提供</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・優れた知識、技能、経験等を持つ女性の人材情報を収集し、各種団体に対して情報を提供します。</li> </ul>	農政課 農業委員会	A	①②県農業会議主催の研修会等に参加し、他市町村の情報収集を行いました。（農業委員会）	2	<p>①次期委員改選に向けて、市長並びに市議会議長へ、選任委員に女性の登用を働きかけます。（農業委員会）</p> <p>①②国の農山漁村男女共同参画推進指針や県等の方針並びに県内における農業協同組合個人正組合員への女性の加入促進や女性の経営参画の動きが進み始めてきていることを踏まえ、参画促進のための取組を働きかけていきます。（農政課）</p>

施策の方向性 ①生涯を通じた健康保持の支援

施策	施策の内容	担当課	実施状況及び担当課による自己評価			平成24年度事業予定
			実施状況	取組の実績	取組評価	
① 母体保護に関する啓発	① 性と生殖に関する健康と権利（リプロダクティブ・ヘルス・ライツ）についての啓発 ・母体保護と女性の人権尊重の視点から、性と生殖に関する健康と権利の重要性を認識できるよう、広報活動を展開します。	健康増進課 子ども福祉課	A	①「ハローベビー教室（妊婦教室）」では妊婦及びその家族を対象に、妊娠出産育児をテーマに3か所の保健センターで教室を開催しました。その中で母体保護に関連して避妊法を含めた家族計画について指導を行っています。 不妊に悩む夫婦の経済的負担軽減を図るため、不妊治療費助成事業（1回の治療につき5万円を限度とし、年度内2回まで通算5年間補助）を行いました。 申請件数：35件 （健康増進課）	2	①引き続き、ハローベビー教室の中で、母体保護に関する啓発を行います。 引き続き、広報紙等に掲載し、不妊治療費助成事業の周知徹底を図ります。
② 性に関する学習機会の提供	① 学校教育における性教育の充実 ・発達段階に応じた男女の性の尊重、命の尊さに重点をおいた性教育の内容の充実を図ります。また、教職員の指導力向上を目的とした研修を行います。 ② 思春期の生徒を対象とした相談体制の充実 ・思春期の生徒や保護者が、思春期の健康や心の悩みについて、気軽に相談できる窓口を積極的にPRします。また、相談員の資質向上に努めます。	子ども福祉課 学校教育課 指導室(教) 生涯学習課	A	①小学校では学級活動の時間を中心に「心身ともに健康で安全な生活態度の形成」という内容の中で、児童の実態を踏まえた性教育を行いました。また、中学校においては特別活動の時間の指導の他に、外部講師を招いて講演会を行うなど、より積極的な指導を行いました。（学校教育課・指導室） ②中学校では養護教諭が相談窓口となることが多く、保健室だより等を通して生徒へのPRを行っています。また、県の相談窓口については、年度初めにパンフレットを児童生徒全員に配布し活用を促しました。（学校教育課・指導室） 思春期の子の保護者等による相談について、家庭児童相談室の相談員等による相談業務を行っています。また、相談員等についても、積極的に研修に参加し、資質向上に努めました。（子ども福祉課） 青少年相談員活動において、総会時に「青少年の動向について」「青少年との出会いとふれあい」の講話や県主催の研修会等に参加して相談員としての資質向上に努めました。（生涯学習課）	2	①引き続き、児童生徒の実態に基づく性教育を計画的に行っていきます。（学校教育課・指導室） ②思春期の生徒を対象とした相談窓口等についてもPRを行います。（学校教育課・指導室） 各研修会、講演会等へ参加し相談員としての資質向上に努めます。（生涯学習課） 引き続き、家庭児童相談室のPRと相談員等の資質の向上に努めます。（子ども福祉課）

施策	施策の内容	担当課	実施状況及び担当課による自己評価			平成24年度事業予定
			実施状況	取組の実績	取組評価	
③	母子保健事業の拡充	健康増進課	A	<p>①妊娠届出のあった妊婦に対し、母子健康手帳の交付と併せて14回分についての妊婦健診受診票を交付し経済的支援及び健康管理に努めました。 延受診者：5,089人</p> <p>②母子健康手帳の交付時、妊娠出産育児に関する資料を説明の上配布、また教室参加のお勧めをしています。 ハローベビー教室：参加延人数127人</p> <p>③「出生連絡票」を基に助産師保健師による乳児全戸訪問を実施し、市の相談事業や予防接種の説明等を行いました。健診事業については、対象者へ通知を発送、更に未受診者に対して電話訪問等で受診勧奨を行い、全体で1.4ポイント受診率が向上しました。 (健康増進課)</p>	2	<p>①引き続き公費負担額及び健診項目について、同様の内容で実施します。</p> <p>②「ハローベビー教室」では土日開催日を更に2日間増やし、家族が参加しやすいよう配慮し、内容の充実を図っていきます。</p> <p>③訪問達成率及び受診率9割を維持し、引き続き母子の健康管理及び指導の充実を図ってまいります。 (健康増進課)</p>
④	健康意識の向上、健康管理の充実	健康増進課	A	<p>①子宮・乳がんを含む各種健診の実施 子宮・乳がん検診時、主に20～60歳のクーポン年齢対象の方に、骨密度測定を実施。骨量低値の方に対し管理栄養士による栄養指導や保健師による生活指導を実施しました。 子宮がん検診：日数29日 受診者2,471人 乳がん検診：日数26日 受診者2,048人 骨密度測定：日数6日 実施人数151人</p> <p>②広報紙、年間予定表等による各種健診の周知を行い、広く受診勧奨ができました。また、こころの相談を3か所の保健センターにて定期的に開催し精神的な不安や悩みの相談に対する支援を行いました。 (健康増進課)</p>	2	<p>①H25年度から、子宮・乳クーポン年齢対象以外の方にも、医療機関における個別検診を受診可能とし、働き盛りの若年層の受診者数拡大を図ることで、生活習慣病予防に対する支援を行います。 骨密度測定につきましては、対象者を拡大し、20～60歳のクーポン年齢対象者及び希望者も含め実施し、骨量低値の方に対しては管理栄養士による栄養指導及び保健師による生活指導等を実施します。</p> <p>②広報紙、年間予定表等で広く周知活動を行うとともに、若い母親たちが集う各種乳幼児健診の場を利用し、受診啓発を行うため、チラシを作成していく予定です。 (健康増進課)</p>

施策の方向性 ②あらゆる人権侵害・暴力の根絶

施策	施策の内容	担当課	実施状況及び担当課による自己評価			平成24年度事業予定
			実施状況	取組の実績	取組評価	
① DV、セクハラ防止のための広報・啓発活動	① 講習会の開催、パンフレットの配布・被害者、加害者双方を視野に入れ、DVやセクハラとはどういうものなのか、被害を受けた時や被害を目撃したときにどのような行動を起こせばいいのかを周知するための広報活動を行います。	企画調整課 子ども福祉課	A	①被害を受けた時や被害を目撃したときにどのような行動を起こせばいいのか周知するために、DVやセクハラ防止関係のパンフレットを市役所ほか施設の窓口に設置したほか、11月の「女性に対する暴力をなくす運動期間」について、ポスターの掲示やイベントの案内を行いました。DV防止啓発DVDの貸し出し業務を行いました。 (企画調整課)	2	①引き続き、DV、セクハラ防止のための広報・啓発活動に努めます。また、イベント時に相談窓口を案内した啓発用品の配布を行います。(企画調整課)
② メディアにおける男女共同参画、人権の尊重	① 男女共同参画の視点に立った指針(ガイドライン)の導入 ・市民に広く行き渡る広報物や広告媒体に男女共同参画、人権擁護の視点を取り入れるよう、表現やデザインの見直しや企業や団体への働きかけを行います。 ② 学校教育、生涯学習の場におけるメディア・リテラシー※3教育の拡充 ・市民一人ひとりが、メディアからの情報を主体的かつ客観的に読み解き、改善するべきものに対して積極的に声を上げられるよう、学習の場を提供します。	企画調整課 学校教育課 指導室(教) 生涯学習課	A	①男女共同参画の視点に立った指針(ガイドライン)の導入について検討しました。 (企画調整課) ②小学校中学年から始まる総合的な学習の時間では、コンピュータを利用した学習活動が多く取り入れられ、学年段階が上がるごとにその利用の幅も広がっています。児童生徒はメディアから情報を主体的に取り入れることができるようになってきていますが、入手した情報を目的に応じて活用したり、客観的に読み解いたりする力はまだ十分についていません。(学校教育課・指導室) 平成24年度文化講演会事業の実施しました。開催日：平成25年3月10日 おおたわ史絵氏「病まざる老けざるホンマの医学」入場者約480名 (生涯学習課)	2	①引き続き、男女共同参画の視点に立った指針(ガイドライン)の導入について検討します。市が発行する印刷物等については、男女共同参画や人権擁護の視点に立ち、表現等には十分に配慮します。(企画調整課) ②学校教育では情報教育機器を積極的に活用し、課題である「入手した情報を目的に応じて活用したり、客観的に読み解いたりする力」をつけるよう努めます。(学校教育課・指導室) 平成25年度文化講演会事業についても実施予定します。広報誌、市ホームページ等に掲載、チラシを各地区へ回覧、各公共施設等に配布して啓発・情報提供を行います。(生涯学習課)

施策	施策の内容	担当課	実施状況及び担当課による自己評価			平成24年度事業予定
			実施状況	取組の実績	取組評価	
③ 相談体制の整備	<p>① 被害を訴える場（相談窓口）の周知活動</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・DVやセクハラ等の被害を受けたときや被害を目撃したときにどこで被害を訴えればよいのかについて、広報紙やパンフレット、市ホームページ等から情報提供を行います。</li> </ul> <p>② 被害者が相談しやすい環境づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・相談場所や時間、相談方法にも柔軟に対応し、被害者が相談しやすいよう配慮します。</li> </ul>	企画調整課 社会福祉課 子ども福祉課	A	<p>①市をはじめ、国や県、関連機関などの相談窓口について広報しや市ホームページに掲載しました。（企画調整課）</p> <p>② 被害者からの相談については、母子自立支援員・関係機関と共に随時相談に応じ、問題解決へのアドバイスに努めました。</p> <p>H24年度 相談回数167回(子ども福祉課) 「障害者虐待防止法」の施行に伴い、障がい者の虐待に関する相談窓口を社会福祉課内に設置しました。</p> <p>また、委託先の相談支援事業所において、障がい者等に対する虐待防止、早期発見及び権利擁護のための相談支援を行いました。（社会福祉課）</p>	2	<p>①引き続き被害を訴える場（相談窓口）の周知活動を行います。市の相談窓口を案内したパンフレットを作成し、公共施設等に設置し、相談窓口について周知します。（企画調整課）</p> <p>②引き続き、被害者が安定した生活が送れるよう相談員・関係機関と情報を共有しながら、相談体制の充実に努めます。（子ども福祉課）</p> <p>引き続き、障がい者虐待の防止や早期発見のための相談体制の充実に図ります。（社会福祉課）</p>
④ DV被害者の緊急時保護と自立に向けた支援の強化	<p>① 緊急時の安全確保、緊急一時保護の依頼</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・被害者が保護を求めた時点から一時保護施設等に入所するまでの間、警察等との連携を取り、被害者の安全を確保に努めます。</li> <li>・必要に応じて、被害者及び同伴家族の緊急一時保護依頼をします。また、的確な緊急保護対応を行うため、県や民間シェルター等の関係機関との連携を強化します。</li> </ul> <p>② 相談者への情報提供及び支援の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・被害者の安全を確保し、最終的に生活を再建していくにあたり、住宅の確保、子どもに対する支援、生活保護等、必要な制度の利用方法等の情報提供を行います。</li> <li>また、被害者がより多くの社会的資源を活用できるよう必要に応じて同行支援を行います。</li> </ul> <p>③ 被害者の個人情報の保護</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・被害者の安全確保のため、住民基本台帳や学籍簿等の閲覧、住民票等の交付制限等、個人情報の保護を徹底します。</li> </ul>	社会福祉課 子ども福祉課 市民課 学校教育課 指導室	A	<p>① 被害者が保護を求めた時点から、県配偶者暴力支援センター（婦人相談所）と連携をとりながら被害者の安全確保に努め、必要に応じ一時保護を行いました。</p> <p>H24年度 相談件数 48件 一時保護 2件 (子ども福祉課)</p> <p>② 被害者の安全確保と生活再建に向けて、関係機関等と連携調整しながら、必要に応じ施設入所等の保護を行いました。（子ども福祉課）</p> <p>「障害者虐待防止法」の施行に伴い、障がい者の虐待に関する対応窓口を社会福祉課内に設置し、支援体制の整備を図りました。（社会福祉課）</p> <p>③ 警察署の意見書を付した支援申し立てや、茨城県福祉相談センター(婦人相談所、配偶者暴力相談支援センター)、子ども福祉課(家庭児童相談室)の要請に基づき、DV等の加害者に所在を知られないようにするため、戸籍、住民票、附票の写し等の交付制限を行いました。平成24年度の住民基本台帳事務における支援措置申出書は、16件です。（市民課）</p> <p>DV被害者の子どもの転学先や居住地等の情報については、個人情報保護条例等に則り、関係部署・機関等との連携を図りながら、厳重に管理しております。（学校教育課・指導室）</p>	2	<p>①②引き続き、被害者から相談・保護依頼があった場合警察・県配偶者暴力支援センター（婦人相談所）と連携し、被害者の身の安全確保及び保護に努めます。（子ども福祉課）</p> <p>②虐待を受けた障がい者の迅速かつ適切な保護、養護者に対する適切な支援及び関係機関や民間団体等との連携協力体制の整備を図ります。（社会福祉課）</p> <p>③引き続き、被害者の個人情報の保護を徹底します。（市民課・学校教育課・指導室）</p>

施策	施策の内容	担当課	実施状況及び担当課による自己評価			平成24年度事業予定	
			実施状況	取組の実績	取組評価		
⑤	DV対策に向けた庁内の連携	① 庁内DV対策連携体制の強化 ・被害者の具体的な支援策を協議、調整するため、庁内の連携体制の強化を図ります。	子ども福祉課 企画調整課	A	①個別ケースごとに被害者の具体的な支援策について、関係所管と協議・検討及び調整を行いました。(子ども福祉課)	2	①引き続き、関係所管と連携体制の強化を図り、被害者の支援に努めます。(子ども福祉課)
⑥	担当職員の資質向上	① 庁内外への研修への参加促進 ・相談や緊急時の保護等、被害者の支援にあたり適切な対応が取れるよう、また、被害者に対する二次被害を防止するため各種研修会への積極的な派遣を行います。	子ども福祉課 企画調整課	A	①母子自立支援員関係研修会や家庭相談員研修会に支援員・相談員等を積極的に派遣しました。(子ども福祉課)	2	①引き続き、支援員・相談員の資質の向上を図るため、研修会等へ積極的に派遣します。(子ども福祉課)

基本目標Ⅳ 推進体制を整備する

重点目標 1 推進体制の整備

施策の方向性 ①計画の推進、進行管理体制の整備

施策	施策の内容	担当課	実施状況及び担当課による自己評価			平成24年度事業予定
			実施状況	取組の実績	取組評価	
① 推進、進行管理体制 の整備	① 小美玉市男女共同参画推進会議 (仮)の設置 ・計画を着実に推進するため、会議を 継続的に開催します。 ② 事業実施状況の取りまとめ(毎年) ・計画の進捗状況を把握し、広報紙等 を通して市民に情報を公開します。	企画調整課	A	①小美玉市男女共同参画推進委員会を設置 し、推進活動をおこないました。 ②計画の進捗状況を市の広報誌・ホーム ページで公開しました。(企画調整課)	2	①計画を着実に推進するため、男女共同参画 推進委員会を開催します。 ②事業実施状況の取りまとめを行い、広報紙 やホームページを通して、情報を公開しま す。(企画調整課)

基本目標Ⅳ 推進体制を整備する

重点目標 1 推進体制の整備

施策の方向性 ②市民・事業者・民間団体等との協働のネットワークづくり

施策	施策の内容	担当課	実施状況及び担当課による自己評価			平成24年度事業予定
			実施状況	取組の実績	取組評価	
① 市民、事業者、民間 団体等との協働	① 市民、事業者、民間団体等の自主的な取組への支援 ・男女共同参画に関する自主的な取組を行う市民、事業者、民間団体の情報を把握し、団体間の協働等、活動の支援を行います。	子ども福祉課 企画調整課	A	①仕事と子育ての両立の推進や地域における子育て支援を実施する企業・事業所を「子育て応援企業」として登録し、取組について周知、支援を行いました。(子ども福祉課) 職場や地域、家庭など、あらゆる分野における活動を通じて、男女共同参画の推進に功績のあった個人・団体・事業所に対して、県が表彰する「ハーモニー功労賞」の推薦の受付を行いました。(企画調整課)	2	①「子育て応援企業登録制度」について、企業や事業所等に周知を図るとともに取組について広報紙で紹介するなど、企業活動の支援を行います。(子ども福祉課) 引き続き、「ハーモニー功労賞」の推薦の受付を行います。(企画調整課)
② 国、県、近隣市町村 との協調	① 国、県、近隣市町村の男女共同参画の施策に関する情報収集 ・国、県、近隣市町村等の男女共同参画に関する施策について情報収集を行い、本市の施策実施へ反映します。	企画調整課	A	①国、県、近隣市町村の動向を踏まえながら、男女共同参画の施策に関する情報収集や研究に努め、市の施策に反映しました。(企画調整課)	2	①引き続き、国、県、近隣市町村の男女共同参画の施策に関する情報収集や研究に努めて、市の施策に反映していきます。(企画調整課)

(参考)

- ※1 SOHO：個人がインターネット等の情報技術を使い、自宅や小規模な事業所等で仕事をするをいいます。
- ※2 コミュニティ・ビジネス：市民が地域社会で必要とされているものを掘り起こし、それぞれが持つ技術等を活かして、必要性に合ったサービスを提供する自発的な活動のことをいいます。
- ※3 メディア・リテラシー：メディアが伝えるさまざまな事柄の意味や価値観を鵜呑みにするのではなく、主体的かつ客観的に読み解き、理解する能力。また、適切な手段で自分の考えを他者に伝達したり、メディアを流れる情報を取捨選択して活用する能力のことをいいます